令和9年度

せきがはらこども園
入園・進級手続きの手引き



目次

1. 手引きについて 1
2. こども園の利用について 1
（1）認定区分 1
（2）認定基準 1
（3）利用時間 2
3. 入園手続きについて（新入園児向け） 2
（1）入園手続きに必要な書類 2
（2）入園までの手続き 3
4. 進級（継続）手続きについて（在園児向け） 9
（1）進級（継続）手続きに必要な書類 9
（2）受付期間等 9
5. 私的契約について 11
（1）私的契約手続きに必要な書類 11
（2）利用時間 11
6. 手続きに関する注意事項 11
7. 利用者負担額について 12
8. 保護者の皆さまへ 12



1. 手引きについて

この手引きは、せきがはらこども園への入園・進級（継続）に必要な手続きや、入園後に家庭の状況等に変更があった場合の手続きについて、保護者の皆さまに分かりやすくご案内するものです。

認定こども園を利用するためには、お子さんの年齢や保育の必要性に応じて、教育・保育給付認定等の手続きが必要となります。

入園後も、保護者の就労状況、住所、家族構成、勤務時間などに変更があった場合には、届出が必要となる場合があります。

2. こども園の利用について

せきがはらこども園では、教育を希望するお子さんと、保護者の就労等により保育を必要とするお子さんを受け入れています。

(1)認定区分

こども園の利用を希望する保護者の方は、子ども・子育て支援新制度に基づき、利用のための保育の必要性の認定を受けていただく必要があります。こども園に入所できるのは、保育の必要性の認定（支給認定）を受けた児童で、認定は保護者の保育の必要性の認定区分に応じて入所児童の保護者の居住地の市町村が行います。

認定区分		給付の内容
1 号認定	満 3 歳以上の小学校就学前の子どもであって、2 号認定以外のもの	教育標準時間
2 号認定	満 3 歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	保育短時間（8 時間） 保育標準時間（11 時間）
3 号認定	満 3 歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	保育短時間（8 時間） 保育標準時間（11 時間）

⇩

保育短時間（8 時間）	保育標準時間（11 時間）
証明書類等により、1 ヶ月 48 時間以上 120 時間未満の就労等を行っており、保育が必要と認められる場合	証明書類等により、1 ヶ月 120 時間以上の就労等を行っており、保育が必要と認められる場合

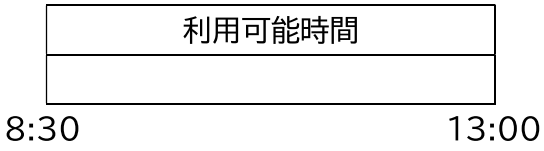
(2)認定基準

①就労（月 48 時間以上）
②妊娠・出産
③保護者の疾病・障がい
④同居又は長期入院している親族の介護・看護
⑤災害復旧

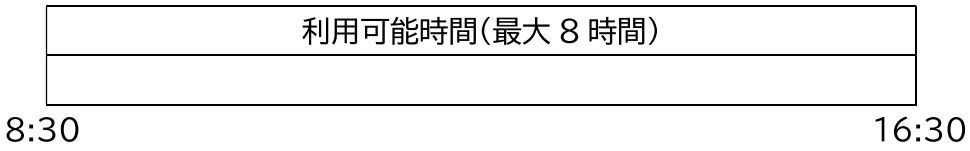
⑥求職活動
⑦就学
⑧育児休業取得中既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること
⑨虐待・DV
⑩その他、上記に類する状態として町が認める場合
※同居の親族の方が児童を保育することできる場合、利用の優先度が調整される場合があります。

(3)利用時間

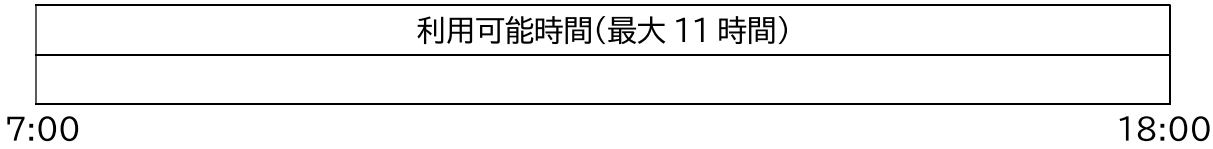
○教育標準時間　≪1 号認定≫



○保育短時間(最長 8 時間)　≪2 号・3 号認定≫



○保育標準時間(最長 11 時間)　≪2 号・3 号認定≫



3. 入園手続きについて(新入園児向け)

(1)入園手続きに必要な書類

①こども園入園申込エントリーシート**(すべての方)**
②支給認定申請書兼保育所入所申込書**(すべての方)**
③預金口座振替依頼書**(すべての方)**(口座振替のできる金融機関は、大垣共立銀行、十六銀行、西美濃農業協同組合の各支店又はゆうちょ銀行に限ります。必要事項等をご記入の上、直接銀行の窓口に提出してください。)
④保育の必要性を確認するための書類**(2・3 号認定の場合のみ)**
家庭において保育できない理由を確認するために必要な書類で、入所予定の児童と同一世帯(同居)で、生計を同じくしている保護者(父、母)の方について提出していただきます。ただし、保育を必要とする理由など、家庭の状況によって必要な書類が異なります。(2 人以上同時に入所される場合、この添付書類は各一部で結構です。)

保育の実施理由	提出書類		備考
①就労	外勤等、居宅外で就労している場合	就労証明書	
	自営業・内職等、居宅内で就労している場合	就労証明書 前年の確定申告書又は営業証明書	
	農業に従事している場合	就労証明書 耕作証明書	
②妊娠・出産		母子健康手帳の表紙と出産予定日が分かるページの写し	在園可能期間：産前６週間から産後８週間まで
③保護者の病気等	病気の場合	医師の診断書又は証明書	
	心身に障がいがある場合	各種障害者手帳の写し	
④病気等の介護	病気、けがの介護	医師の診断書 看護が必要という旨が記載されていること	
	障がいのある方（同居）の介護	医師の診断書 看護が必要という旨が記載されていること	
⑤災害復旧		罹災証明書	
⑥求職活動	求職中の場合	ハローワーク等の登録証のコピー又は面接通知	在園可能期間：３ヶ月
⑦就学	就学中の場合	在学証明書	
⑧育児休業を取得している場合		育児休業取得証明書兼同意書 就労証明書	

※支給認定決定後、６ヶ月を経過して入園される場合、保育の実施理由に変更がないか確認するため、再度添付書類の提出が必要です。

（2）入園までの手続き

〇提出受付期間　令和８年12月１日（火）から　令和８年12月28日（月）まで

配布開始 10月19日 （月）		提出期限 12月28日 （月）		令和９年 ２月～ ３月		２月17日 （水）		３月下旬		４月
認定・入園に係る申請書類を配布	⇒	認定・入園の申請	⇒	認定証の交付	⇒	入園説明会	⇒	利用契約決定通知書の送付	⇒	入園

※認定・入園に係る申請書等は、せきがはらこども園、役場こどもみらい課にて配布します。

※認定・入園の申請書類は、役場こどもみらい課までご提出ください。

【参考】

保育の実施を希望する期間　早見表

令和９年４月１日 現在の年齢	生年月日	保育の実施を希望する期間 （小学校入学前まで在園予定）
０歳児	令和８年４月２日以降	令和15年３月31日
１歳児	令和７年４月２日～ 令和８年４月１日	令和14年３月31日
２歳児	令和６年４月２日～ 令和７年４月１日	令和13年３月31日
３歳児	令和５年４月２日～ 令和６年４月１日	令和12年３月31日
４歳児	令和４年４月２日～ 令和５年４月１日	令和11年３月31日
５歳児	令和３年４月２日～ 令和４年４月１日	令和10年３月31日



①こども園入園申込エントリーシート（すべての方）

令和９年度　こども園入園申込エントリーシート

入園を希望する園児について				
	ふりがな			
	氏名			
	生年月日	年　月　日生まれ	性別	☐ おとこの子 ☐ おんなの子
	年齢	歳　※ 令和９年４月１日現在		
	入園希望時期	☐ 令和９年４月　☐ 途中入園 ＿＿＿＿ 月		
ふりがな 保護者氏名	父		母	
入園予定時の住所	〒　－ 関ケ原町大字　番地 自治会名　（　）			
現住所	☐ 上記と同じ　☐ 上記以外（以下にご記入ください。） 〒　－			
連絡先 ※ 日中連絡がとれる方の電話番号を記載してください。	☐ 携帯　☐ 自宅　☐ 勤務先等（　） 電話番号（　）　－ ☐ 父　☐ 母　☐その他（続柄　）			
入園を希望する園	☐ せきがはらこども園			

※エントリーシートは申込予定を把握するためのものです。エントリーシートの提出により入園が可能となるわけではありません。入園時期が年度途中や未定の場合でも、12月28 日(月)までに申込書の提出をお願いします。

※申込から6か月を経過して入園を希望される場合は、保育の実施理由に変更がないか確認するため、再度添付書類(就労証明等)の提出が必要になります。

【年齢早見表】　令和9年4月1日現在

生年月日				年齢
和暦		西暦		
令和3年4月2日から	令和4年4月1日まで	2021年4月2日から	2022年4月1日まで	5歳
令和4年4月2日から	令和5年4月1日まで	2022年4月2日から	2023年4月1日まで	4歳
令和5年4月2日から	令和6年4月1日まで	2023年4月2日から	2024年4月1日まで	3歳
令和6年4月2日から	令和7年4月1日まで	2024年4月2日から	2025年4月1日まで	2歳
令和7年4月2日から	令和8年4月1日まで	2025年4月2日から	2026年4月1日まで	1歳
令和8年4月2日以降		2026年4月2日以降		0歳

②支給認定申請書兼保育所入所申込書（すべての方）

（表面）

様式第1号（第3条関係）

記入例

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所入所申込書
（支給認定証交付申請を兼ねる）

令和　　年　　月　　日

岐阜県不破郡関ケ原町長　殿

保護者氏名　**関ケ原　一郎**

どちらかに○

	ふりがな 氏　名	生年月日 個人番号	性別	障害者手帳の有無
申請に係る小学校就学前子ども	**せきがはら　さくら** **関ケ原　桜**	**令和5年4月5日** 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	男・女	有・無
保護者住所・連絡先	（住所）**不破郡関ケ原町大字関ケ原894番**			
	（連絡先）**090-1234-5678　母携帯**			
認定者番号	※既に支給認定を受けている場合に記入してください。			
保育の希望の有無（※）	有（○）：保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合（幼稚園等と併願の場合を含む）			
	無　：幼稚園等の利用を希望する場合（保育所等と併願の場合を除く）			

お父さんかお母さんの携帯電話番号を記入してください。（連絡の時に使用します）

保育の利用を希望する場合は、必ず「有」に○をつけて下さい。

（※）
・「保育所等」とは、保育所、認定こど　以下同じ）
・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園（教育部分）をいいます。
・「有」を○で囲んだ場合は①～④に、「無」を○で囲んだ場合は①、②及び④に必要事項を記入してください。

①世帯の状況

区分	ふりがな 氏　名	子どもとの続柄	生年月日 個人番号	性別	職業 又は 学校名等	前年度分（当年度分）市町村民税課税の有無	備考
子どもの世帯員	**せきがはら　いちろう** **関ケ原　一郎**	**父**	**平成10年5月1日**	男（○）・女	**会社員**	有・無	**どちらかに○をつけてください**
	せきがはら　はなこ **関ケ原　花子**	**母**	**平成11年6月1日**	男・女（○）	**パート**	有・無	
	せきがはら　ゆりこ **関ケ原　百合子**	**姉**	**令和2年7月1日**	男・女（○）	**関ケ原小学校**	有・無（○）	
			年　月　日	男・女			
						有・無	
生活保護の適用の有無	適用無し・適用有り　（　年　月　日　保護開始）						

世帯分離されていても同居の場合は必ず全員記入してください。
父母のいずれかが単身赴任の場合も記入してください。その際は、備考欄に「別居」と記入してください。
※個人番号を記載してください。

②利用を希望する期間、希望する施設（事業所）名

利用希望期間	**手引きの「保育の実施を希望する期間　早見表」を参考に記入してください**		
利用を希望する施設（事業者）名	施設（事業者）名・希望理由		事業所番号＊
	第１希望　**○○こども園**	（理 由）**自宅に近いため**	
	第２希望　**△△保育園**	（理 由）**職場が近いため**	
	第３希望　**□□保育園**	（理 由）**通勤経路にあるため**	
	第４希望	（理 由）	
	第５希望	（理 由）	

○　「記入上の注意」をよく読んでから記入して下さい。＊印の欄は市町村記載欄ですので、記入する必要はありません。
○　字は楷書ではっきりと書いてください。

（裏面）

両親の分を記入してください。理由欄は、該当の項目に☑をつけて下さい。
備考欄には勤務先を記入してください。農業や自営業の場合は「農業」「自営業」と記入してください。

③保育の利用を必要とする理由等
※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入してください。

	続柄	必要とする理由	備考
保育の利用を必要とする理由		□就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介護等　□災害復旧　□求職活動 □就学　□その他（　　） （具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など））	
		□就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介護等　□災害復旧　□求職活動 □就学　□その他（　　） （具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など））	
家庭の状況		□ひとり親家庭　・　□左記以外	
希望する利用時間	利用曜日	利用時間	
	月 曜日から　金 曜日まで	時から　　時まで	

どちらかに☑をつけて下さい。

希望する時間を記入してください。

④税情報等の提供に当たっての署名欄

市町村が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名　関ケ原　一郎

＊市町村記載欄

受付年月日	年　月　日

認定の可否	認定者番号	認定区分等
可・否 （否とする理由） 年　月　日　認定		□1号　□2号　□3号 （□標　□短）
支給の可否		**支給（利用）期間**
可・否 （否とする理由） 〔□施設型　□地域型　□特例施設型　□特例地域型〕		自　年　月　日 至　年　月　日
利用施設（事業者）名		
□認定こども園（□連　□幼（□幼　□保）　□保（□保　□幼）　□地（□幼　□保）） □幼稚園　□保育所　□地域型（□小　□家　□居　□事）		
備　考		

＊施設記載欄（施設（事業者）を経由して市町村に提出する場合）

受付年月日	年　月　日

施設（事業者）名	（事業所番号：　　）
担当者氏名 連絡先	（担当者） （連絡先）
利用契約（内定）の有無	有（契約・内定　（　　年　月　日契約（内定））　・　無
備　考	

④保育の必要性を確認するための書類（2・3 号認定の場合のみ） ※(例)就労の場合

就労証明書

関ケ原町長　　宛

証明日	西暦　　年	月	日
事業所名			
代表者名			
所在地			
電話番号	—	—	
担当者名			
記載者連絡先	—	—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	□ 農業・林業　□ 漁業　□ 鉱業・採石業・砂利採取業　□ 建設業　□ 製造業　□ 電気・ガス・熱供給・水道業 □ 情報通信業　□ 運輸業・郵便業　□ 卸売業・小売業　□ 金融業・保険業　□ 不動産業・物品賃貸業 □ 学術研究・専門・技術サービス　□ 宿泊業・飲食サービス業　□ 生活関連サービス業・娯楽業　□ 医療・福祉 □ 教育・学習支援業　□ 複合サービス事業　□ 公務　□ その他（　　）
2	フリガナ	
	本人氏名	生年月日　　年　月　日
3	雇用(予定)期間等	□ 無期　□ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　　年　月　日 ～　　年　月　日
4	本人就労先事業所	名称
		住所
5	雇用の形態	□ 正社員　□ パート・アルバイト　□ 派遣社員　□ 契約社員　□ 会計年度任用職員　□ 非常勤・臨時職員　□ 役員 □ 自営業主　□ 自営業専従者　□ 家族従業者　□ 内職　□ 業務委託　□ その他（　　）
6	就労時間（固定就労の場合）	月 □　火 □　水 □　木 □　金 □　土 □　日 □　祝日 □　合計時間　月間　　時間　　分（うち休憩時間　　分）
		一月当たりの就労日数　月間　　日　一週当たりの就労日数　週間　　日
		平日　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
		土曜　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
		日祝　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間　□ 月間　□ 週間　　時間　　分（うち休憩時間　　分）
		就労日数　□ 月間　□ 週間　　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月　年　月　日／月　時間／月 ／ 年月　年　月　日／月　時間／月 ／ 年月　年　月　日／月　時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中
		期間　年　月　日 ～　年　月　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中　□ 取得済み
		期間　年　月　日 ～　年　月　日
10	産休・育休以外の休業の取得	□ 取得予定　□ 取得中　□ 取得済み　理由　□ 介護休業　□ 病休　□ その他（　　）
		期間　年　月　日 ～　年　月　日
11	復職(予定)年月日	□ 復職予定　□ 復職済み　年　月　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中　期間　年　月　日 ～　年　月　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分 ～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	□ 有　□ 有(予定)　□ 無
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	□ 有　□ 有(予定)　□ 無　□ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	□ 可　□ 可(予定)　□ 否
16	育休延長可否	□ 可　□ 可(予定)　□ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年　月　日 ～　年　月　日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名 / 生年月日 / 施設名 / □ 利用中　□ 申込中(第一希望) 年　月　日
		児童名 / 生年月日 / 施設名 / □ 利用中　□ 申込中(第一希望) 年　月　日
		児童名 / 生年月日 / 施設名 / □ 利用中　□ 申込中(第一希望) 年　月　日

4. 進級(継続)手続きについて(在園児向け)

(1)進級(継続)手続きに必要な書類

①現況届**(すべての方)**

※あらかじめ印字されておりますので、修正があれば記入してください。

②支給認定申請書兼保育所入所申込書**(認定変更を希望する場合のみ)**

③保育の必要性を確認するための書類**(認定変更で 2・3 号認定を希望される場合のみ)**

家庭において保育できない理由を確認するために必要な書類で、継続予定の児童と同一世帯(同居)で、生計を同じくしている保護者(父、母)の方について提出していただきます。ただし、保育を必要とする理由など、家庭の状況によって必要な書類が異なります。詳しくは、「3. 入園手続きについて(新入園児向け)」「(1)認定申請・入所申込に必要な書類」の表をご確認ください。

(2)受付期間等

〇受付期間　令和 8 年 12 月 1 日(火) から 令和 8 年 12 月 28 日(月) まで

〇受付時間　午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 15 分 まで

〇受付場所　関ケ原町役場こどもみらい課(関ケ原こどもまんなかプラザ内)

※お仕事の都合等で、上記時間内にお越しいただけない場合は、こどもみらい課までお電話ください。

※その他ご不明な点は、こどもみらい課子育て支援係(0584-43-1510)までお問い合わせください。



①現況届(すべての方)

様式第６号(第７条関係)

年度　現況届

提出年月日 年　月　日

岐阜県不破郡関ケ原町長　殿

年　月　日　時点

	氏　　名	生年月日	性別	障害者手帳	認定証番号
申請に係る小学校就学前子ども	(ふりがな)	年　月　日		有・無	
保護者 住所・連絡先	(住所) (連絡先)				
保育の希望の有無(※)	有	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む)			
	無	幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く)			

(※)
- 「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。(以下同じ)
- 「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
- 「有」を○で囲んだ場合は①～③に、「無」を○で囲んだ場合は①及び③に必要事項を記入して下さい。

①世帯の状況

区分	ふりがな 氏　　名	子どもとの続柄	生年月日	性別	職　業 又は 学校名等	前年度分(当年度分)市町村民税課税の有無	備考
子どもの世帯員			年　月　日			有・無	
			年　月　日			有・無	
			年　月　日			有・無	
			年　月　日			有・無	
			年　月　日			有・無	
			年　月　日			有・無	
			年　月　日			有・無	
生活保護の適用の有無	適用無し・適用有り　(　年　月　日　保護開始)						
利用希望期間	年　月　日　から　年　月　日　まで						

②保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入して下さい。

	続柄	必要とする理由	備考
保育の利用を必要とする理由		□就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介護等　□災害復旧　□求職活動 □就学　□その他(　　)	
		□就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介護等　□災害復旧　□求職活動 □就学　□その他(　　)	
家庭の状況	□ひとり親家庭　・　□左記以外		

希望する利用時間	利用曜日	利用時間
	曜日から　曜日まで	時から　時まで

③税情報等の提供に当たっての同意欄

市町村が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して掲示することに同意します。

保護者氏名

◎(太枠内)を記入確認し、記名のうえ押印して下さい。変更のある場合は、二重線で訂正し、訂正箇所にも押印して下さい。

◎＊印の欄は、記入しないで下さい。

◎字は楷書ではっきりと書いて下さい。

1. 提出期限
2. 提出場所
3. 持参するもの

＊受付年月日
年　月　日

年　月　日
関ケ原町役場　こどもみらい課又はせきがはらこども園
(1)　支給認定証
(2)　現況が証明できる書類
(3)　印鑑

＊判定	

5. 私的契約について

私的契約とは、子ども・子育て支援制度に基づき利用する場合とは別に、施設と保護者との契約により利用する形態をいいます。せきがはらこども園では、定員に余裕がある場合に限り私的契約児として入所することができますが、年度の途中で利用定員に達した場合は、退所いただく必要がありますのでご了承ください。

(1)私的契約手続きに必要な書類

①私的契約児童保育所申込書

(2)利用時間

○私的契約児(最長８時間) ≪認定基準に該当しない場合≫

利用可能時間(最大８時間)

8:30　　16:30

6. 手続きに関する注意事項

①提出期限を守ってください。

申請・届出には提出期限が定められているものがあります。期限に遅れると、希望する認定や利用時間等に影響する場合があります。

②家庭状況に変更があった場合、早めに相談してください。

届出が必要か分からないという場合でも、まず園又はこどもみらい課へご相談ください。

③就労証明書等は最新の内容を提出してください。

勤務先、勤務時間、雇用期間等に変更がある場合は、最新の内容が分かる書類を提出してください。

④虚偽の申請をしないでください。

認定や利用に関する申請は、現在の家庭状況を正確に記載してください。

⑤個人情報の変更を忘れないでください。

住所、電話番号、緊急連絡先等に変更があった場合は、必ず園へお知らせください。



7. 利用者負担額について

園生活に伴い、保護者の方に費用をご負担いただく場合があります。

具体的な費用については、以下のとおりです。

項目	金額	
保育料	1 号認定	国の制度で無償
	2 号認定	
	3 号認定(非課税世帯)	
	3 号認定(その他の世帯)	町独自の制度で無償
	私的契約児(3 歳未満児)	35,000 円／月
	私的契約児(3 歳以上児)	27,000 円／月
副食費	1 号認定	4,000 円／月
	2 号認定	4,500 円／月
	3 号認定	
	私的契約児	

8. 保護者の皆さまへ

お子さんの入園・進級は、お子さんにとって新しい生活のスタートです。

せきがはらこども園では、一人ひとりのお子さんが安心して園生活を送ることができるよう、保護者の皆さまと連携しながら教育・保育を進めていきます。

入園や進級に関する手続きについて、「何を提出すればよいのか分からない」、「この場合は変更の手続きが必要なのかな？」と迷われた場合は、遠慮なく園又はこどもみらい課へご相談ください。

皆さまと一緒に、お子さんの健やかな成長を支えていきます。



メ モ

KOKOmite

ココミッテ

● 問い合わせ先

関ケ原町役場こどもみらい課
〒503-1501
岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原811-181
☎ 0584-43-1510

